

## 災害ソーシャルワークから防災ソーシャルワークへのシフトチェンジ －「避難行動要支援者」支援における社会福祉士の役割を考える－

○氏名① (00000・A 県社会福祉士会)

氏名② (00000・B 県 E 市 企画戦略部政策企画課長補佐 防災総合連携官)

氏名③ (00000・C 県社会福祉士会)、氏名④ (00000・A 県社会福祉士会)

### I. シンポジウムの企画趣旨

**企画趣旨：**地域住民の中には、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者ら「避難行動要支援者」が数多く含まれている。東日本大震災や西日本豪雨といった近年の度重なる自然災害においても、これらの人々に被害が集中している実態が明らかになってきた。

避難行動要支援者の命と暮らしを守ろうと、A 県では 2018 年度から B 県 E 市の先行事例を参考に、災害時に備えて避難先や支援者を記載しておく「個別避難計画」を作成する「防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業」に着手した。A 県社会福祉士会は 2022 年度までの 5 年間、この事業の実行委員会（A 県・◎◎センター・A 県社会福祉士会の三者で構成）の事務局を担い、福祉専門職対象の人材育成研修の実施や、県の制度を活用する各市町が地域住民・福祉専門職らと個別避難計画を作成する際のサポートを務めてきた。

2021 年 5 月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことに伴い、それを促進する仕組みづくりが全国各地で模索されている。だが、自治体のマンパワー不足に加え、地域コミュニティの人間関係の希薄化が進む昨今、計画づくりの中心となる自治会や自主防災組織も避難支援策をまとめていく作業量の多さや、住民に避難訓練等への参加を呼び掛けて巻き込んでいくことの難しさに直面し、難航しているという現状がある。

この仕組みづくりに社会福祉士がもっと関与できるのではないか。アドボカシーやエンパワメント等の専門技術を活用して地域住民と避難行動要支援者を結び付け、関係者のネットワークを構築することができるのではないか。それが本シンポジウムを着想したきっかけである。

地域に住む避難行動要支援者の個別の福祉ニーズを理解し、皆で助かる「個別避難計画の作成」と「誰一人取り残さない避難」を目標にすることから今日的な防災活動は始まる。地域がその「スイッチ」を入れるために、社会福祉士として何ができるのか。各地の取り組みを共有しながら、避難行動要支援者を包摂する地域防災活動に社会福祉士がどのように関われるのかを議論したい。そして、コミュニティソーシャルワークを専門とする社会福祉士だけでなく、社会福祉士に共通する専門性の一つとして、わが街の地域防災活動を理解し、専門性を発揮する契機となるような議論をめざす。

### II. コーディネーター及びシンポジストのプロフィール（この項目は審査の対象とはなりません）

#### コーディネーター

A 県社会福祉士会 氏名① A 県社会福祉士会 事務局長

主要著書：『~~~~~』編著（2020）

#### シンポジスト

話題提供者① 氏名②：B 県 E 市 企画戦略部政策企画課長補佐 防災総合連携官

話題提供者② 氏名③ : C 県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課

話題提供者③ 氏名④ : A 県 F 町 健康福祉課

### Ⅲ. 話題提供者の発表要旨

話題提供者①の発表要旨 E 市のコミュニティソーシャルワークの実践

住民主体の防災活動につながる避難訓練の実施や個別避難計画の作成に取り組んできた。E 市での具体的な取り組みを説明し、地域防災活動に関わるコミュニティソーシャルワーカーの役割を問いかける。E 市でのコミュニティソーシャルワークの実践から、社会福祉士に期待される役割や視点を解き明かす。

話題提供者②の発表要旨 避難行動要支援者の支援事業

避難行動要支援者を支援する C 県の事業を 2019 年度から受託し、その企画・運営のリーダー役を務める。C 県は「A モデル」を参考に県内市町のサポートを推進している。市町村社協が地域防災活動を支援する上での課題や、社協以外の関係機関の役割等に言及する。

話題提供者③の発表要旨 町役場職員の個別避難計画作成への関わり

人口約 1 万人という小さな自治体の強みを生かし、町役場職員の立場から個別避難計画作成に関わる多様な関係者の「つなぎ役」を担う。地域防災活動と避難行動要支援者の支援を結び付けていく手順を、ソーシャルワーカーの視点で整理する。そして、町役場職員の社会福祉士の専門性が「つなぎ役」としてどのように生かされ、地域防災活動にどのように役立ったのかについて言及する。